

舟形町町制施行 70 周年記念事業ロゴマーク募集要項

1. 趣旨

町では、令和 6 年 12 月に町制施行 70 周年の記念を迎えるにあたり、町民のみなさんと祝うとともに、さらなる発展に向けた「町制施行 70 周年記念事業」として、町内外に舟形の魅力を発信する様々な記念事業のロゴマークを広く募集します。

2. 募集内容

次の項目を全て満たす事業のロゴマークを募集します。

- ①舟形町が「70 周年」であることが分かること。
- ②未発表のもので、他のコンクール等に出品していないこと。
- ③舟形町の町制 70 周年に向けた取組みを PR するのに適していること。
- ④その他、次の条件を満たす事業
 - ・カラー、単色は問いませんが、モノクロ印刷でも使えること。
 - ・大きさも自由ですが、2 cm×2 cm以内のサイズに縮小しても使用できること。※手描きのスケッチでも構いません。

3. 応募資格

舟形町に関心のある方ならどなたでも応募可能です。個人・団体を問いません。

4. 応募方法

別紙の応募用紙に必要事項をご記入の上、持参・郵送・Eメールで送信してください。応募用紙は、町内各公共施設に設置してあるものか、町ホームページからダウンロードしてお使いください。

5. 募集〆切

令和 5 年 9 月 29 日（金）

6. 注意事項

- ①応募された作品の著作権、商品化権、使用权、商標権その他一切の権利は、無償譲渡するものとし、舟形町に帰属するものとし、またその使用に関して著作者は著作者人格権を行使できないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。
- ②第三者の著作権、商標権、その他法律上保護される一切の権利を侵害するおそれのない自作の未発表作品にてご応募ください。
- ③作品提出にかかる費用については、応募者の負担とします。
- ④応募、提出いただいたデータ、書類は返却しません。
- ⑤応募者の連絡先の記載がない場合や、応募者と連絡が取れない場合は審査対象外とします。
- ⑥応募されたロゴマークに対して、軽微な修正又は加工など協議させていただく場合があります。
- ⑦以下の応募は選考対象とはなりません。
 - ・公序良俗に反する場合
 - ・提出書類に不備又は虚偽の記載をした場合
 - ・採用作品が既発表のものと同じもしくは酷似している場合
 - ・第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合
 - ・法令又は本募集要項に反する場合
- ⑧応募をもって本募集要項に同意いただいたものとみなします。

7. 表彰

- ・グランプリ 1 名・・・めがみちゃん商品券 5 千円分
- ・優秀賞 2 名・・・めがみちゃん商品券 5 千円分

8. 審査の方法

・審査会・・・審査員による審査のうえ、入賞作品を選出します。

9. 結果発表

令和5年12月中旬以降に最終結果及び入賞作品をホームページ等で発表します。